

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年8月25日
<b>【発行者名】</b>	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 清水 寛之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
<b>【事務連絡者氏名】</b>	平野 哲太郎
<b>【電話番号】</b>	03-6836-5100
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	グローバル・ボンド・オープンIM
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限5,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2020年2月25日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項を新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出いたします。

**2【訂正の内容】**

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの特色

< 訂正前 >

（前略）

\* 2019年12月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

\* 2020年6月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

##### （3）【ファンドの仕組み】

###### 委託会社等の概況

< 訂正前 >

- ・ 名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・ 資本金の額：9億9,000万円（2019年12月末日現在）

（中略）

- ・ 大株主の状況（2019年12月末日現在）

（後略）

< 訂正後 >

- ・ 名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・ 資本金の額：9億9,000万円（2020年6月末日現在）

（中略）

- ・ 大株主の状況（2020年6月末日現在）

（後略）

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### マザーファンドの運用プロセス

<訂正前>

(前略)

\* グローバル債券運用チーム: 平均運用経験年数21年(2019年12月末現在) 運用資産残高25,015億円(2019年9月末現在)

(中略)

上記は2019年12月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(前略)

\* グローバル債券運用チーム: 平均運用経験年数22年(2020年6月末現在) 運用資産残高26,591億円(2020年3月末現在)

(中略)

上記は2020年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### (3)【運用体制】

#### ・委託会社による関係法人等の管理体制

<訂正前>

(前略)

上記は2019年12月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記は2020年6月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 3【投資リスク】

<訂正前>

### (1) ファンドのリスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は外国為替相場の変動の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で投資信託を取得する場合は、投資者保護基金の保護の対象にはなりません。ファンドの主なリスク(マザーファンドを通じて受ける実質的なリスクを含みます。)は以下の通りです。ただし、以下の記述は全てのリスクを網羅したものではありません。

(中略)

#### その他の留意点

##### ・ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券

は、2019年12月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。(今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。)  
したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

(中略)

(2) ファンドのリスクに対する管理体制

(中略)

上記は2019年12月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(1) ファンドのリスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は外国為替相場の変動の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

投資信託は預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で投資信託を取得する場合は、投資者保護基金の保護の対象にはなりません。

ファンドの主なリスク(マザーファンドを通じて受ける実質的なリスクを含みます。)は以下の通りです。ただし、以下の記述は全てのリスクを網羅したものではありません。

(中略)

その他の留意点

・ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、2020年6月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。(今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。)

したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

(中略)

(2) ファンドのリスクに対する管理体制

(中略)

上記は2020年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 参考情報

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2015年7月末～2020年6月末)



※年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## ※各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(東東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の高標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株式会社東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

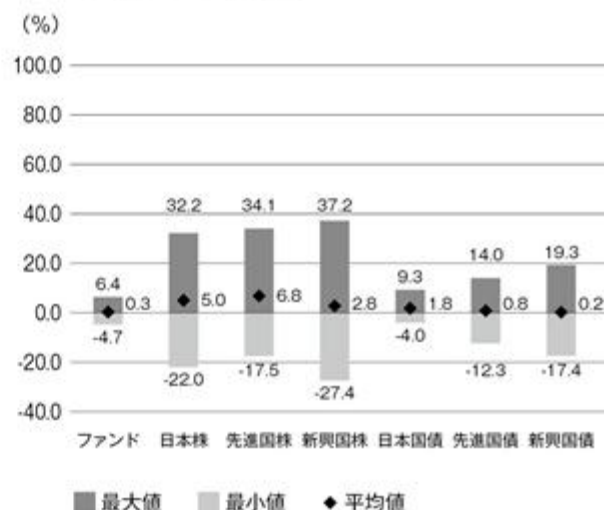
※NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(「本指数」)は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2020, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年7月末～2020年6月末)



※当グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

収益分配金の課税について

<訂正前>

(前略)

上記は2019年12月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

上記は2020年6月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

## 5【運用状況】

「5 運用状況」については以下の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

## (1)【投資状況】

(2020年6月末日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	689,301	97.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,835	2.38
合計(純資産総額)		706,136	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価合計の単位未満は切捨て。



## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】(全銘柄)

(2020年6月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	グローバル・ボンド・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券		388,513,941	1.7361	674,502,853	1.7742	689,301,434	97.62

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

## 投資有価証券の種類別投資比率

(2020年6月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.62
合計	97.62

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(2020年6月末日現在)

資産の種類	買建/ 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	米ドル	38,446.00	4,099,266	4,141,403	0.58
		ユーロ	37,087.00	4,503,650	4,490,493	0.63
	売建	米ドル	2,227,000.00	238,126,400	239,892,440	33.97
		カナダドル	121,000.00	9,586,709	9,527,540	1.34
		メキシコペソ	868,000.00	4,099,911	4,001,480	0.56
		ユーロ	1,713,000.00	212,112,225	207,410,040	29.37
		英ポンド	262,000.00	35,033,854	34,691,420	4.91
		スウェーデンクローナ	100,000.00	1,135,940	1,154,000	0.16
		ノルウェークローネ	106,000.00	1,188,615	1,179,780	0.16
		デンマーククローネ	174,000.00	2,800,367	2,827,500	0.40
		ポーランドズロチ	110,000.00	2,995,465	2,987,600	0.42
		オーストラリアドル	143,000.00	10,510,929	10,556,260	1.49
		シンガポールドル	30,000.00	2,311,020	2,317,200	0.32

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年6月末日および同日前1年以内における各月末および下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	計算期間末または各月末	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(1999年5月24日)	2,094,154,913	2,104,845,606	0.9794	0.9844
2期	(1999年11月24日)	1,934,983,905	1,934,983,905	0.8956	0.8956
3期	(2000年5月23日)	1,923,317,561	1,923,317,561	0.8793	0.8793
4期	(2000年11月24日)	1,953,325,487	1,953,325,487	0.8915	0.8915
5期	(2001年5月23日)	2,137,802,079	2,137,802,079	0.9323	0.9323
6期	(2001年11月26日)	2,188,411,956	2,188,411,956	0.9554	0.9554
7期	(2002年5月23日)	2,366,854,106	2,366,854,106	0.9606	0.9606
8期	(2002年11月25日)	1,786,423,936	1,795,311,495	1.0050	1.0100
9期	(2003年5月23日)	2,166,913,389	2,193,735,181	1.0503	1.0633
10期	(2003年11月25日)	2,156,995,770	2,185,074,523	0.9987	1.0117
11期	(2004年5月24日)	1,605,153,254	1,621,288,395	0.9948	1.0048
12期	(2004年11月24日)	747,456,593	754,805,102	1.0172	1.0272
13期	(2005年5月23日)	691,806,259	697,858,942	1.0287	1.0377
14期	(2005年11月24日)	677,802,922	683,754,613	1.0250	1.0340
15期	(2006年5月23日)	662,360,629	665,679,642	0.9978	1.0028
16期	(2006年11月24日)	570,503,831	573,320,766	1.0126	1.0176
17期	(2007年5月23日)	530,899,442	533,552,780	1.0004	1.0054
18期	(2007年11月26日)	504,597,794	507,125,009	0.9983	1.0033
19期	(2008年5月23日)	503,018,584	505,566,388	0.9872	0.9922
20期	(2008年11月25日)	469,664,753	472,168,560	0.9379	0.9429
21期	(2009年5月25日)	491,620,646	494,194,948	0.9549	0.9599
22期	(2009年11月24日)	499,829,197	502,371,350	0.9831	0.9881
23期	(2010年5月24日)	494,538,909	497,066,575	0.9783	0.9833
24期	(2010年11月24日)	485,141,341	487,628,208	0.9754	0.9804
25期	(2011年5月23日)	481,220,032	483,720,837	0.9621	0.9671
26期	(2011年11月24日)	475,490,476	478,012,187	0.9428	0.9478
27期	(2012年5月23日)	502,968,921	505,537,401	0.9791	0.9841
28期	(2012年11月26日)	528,471,030	531,099,985	1.0051	1.0101
29期	(2013年5月23日)	543,070,278	545,630,382	1.0606	1.0656

期	計算期間末または各月末	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
30期	（2013年11月25日）	521,815,236	524,331,307	1.0370	1.0420
31期	（2014年5月23日）	524,727,819	527,196,282	1.0629	1.0679
32期	（2014年11月25日）	593,062,952	595,708,549	1.1208	1.1258
33期	（2015年5月25日）	647,681,799	650,581,751	1.1167	1.1217
34期	（2015年11月24日）	683,291,603	686,355,140	1.1152	1.1202
35期	（2016年5月23日）	710,348,822	713,588,474	1.0963	1.1013
36期	（2016年11月24日）	696,846,943	700,124,202	1.0632	1.0682
37期	（2017年5月23日）	697,805,099	701,074,615	1.0671	1.0721
38期	（2017年11月24日）	685,373,052	688,569,663	1.0720	1.0770
39期	（2018年5月23日）	668,177,824	671,408,616	1.0341	1.0391
40期	（2018年11月26日）	653,689,106	656,894,909	1.0195	1.0245
41期	（2019年5月23日）	677,294,887	680,547,744	1.0411	1.0461
42期	（2019年11月25日）	702,922,703	706,222,075	1.0652	1.0702
43期	（2020年5月25日）	692,992,286	696,180,180	1.0869	1.0919
	2019年6月末日	697,291,245		1.0622	
	7月末日	701,518,890		1.0650	
	8月末日	715,139,267		1.0900	
	9月末日	716,770,738		1.0840	
	10月末日	710,425,112		1.0748	
	11月末日	709,623,511		1.0677	
	12月末日	700,482,876		1.0625	
	2020年1月末日	710,004,976		1.0770	
	2月末日	705,281,051		1.0868	
	3月末日	704,873,988		1.0975	
	4月末日	699,979,399		1.0894	
	5月末日	700,479,840		1.0871	
	6月末日	706,136,552		1.0961	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0050
2期	0
3期	0
4期	0
5期	0
6期	0
7期	0
8期	0.0050
9期	0.0130
10期	0.0130
11期	0.0100
12期	0.0100
13期	0.0090
14期	0.0090
15期	0.0050
16期	0.0050
17期	0.0050
18期	0.0050
19期	0.0050
20期	0.0050
21期	0.0050
22期	0.0050
23期	0.0050
24期	0.0050
25期	0.0050
26期	0.0050
27期	0.0050
28期	0.0050
29期	0.0050
30期	0.0050
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0050
35期	0.0050
36期	0.0050
37期	0.0050
38期	0.0050
39期	0.0050

期	1口当たりの分配金（円）
40期	0.0050
41期	0.0050
42期	0.0050
43期	0.0050

## 【収益率の推移】

期	期間収益率（％）
1期	1.56
2期	8.56
3期	1.82
4期	1.39
5期	4.58
6期	2.48
7期	0.54
8期	5.14
9期	5.80
10期	3.68
11期	0.61
12期	3.26
13期	2.02
14期	0.52
15期	2.17
16期	1.98
17期	0.71
18期	0.29
19期	0.61
20期	4.49
21期	2.35
22期	3.48
23期	0.02
24期	0.21
25期	0.85
26期	1.49
27期	4.38
28期	3.17
29期	6.02
30期	1.75
31期	2.98
32期	5.92
33期	0.08

期	期間収益率（％）
34期	0.31
35期	1.25
36期	2.56
37期	0.84
38期	0.93
39期	3.07
40期	0.93
41期	2.61
42期	2.80
43期	2.51

（注）収益率とは、計算期間末日の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。ただし、第1期については前期末基準価額の代わりに1万口当たり当初元本額（10,000円）を用いております。

## （参考情報）

## （１）「グローバル・ボンド・マザーファンド」の運用状況

ファンドは「グローバル・ボンド・マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（2020年6月末日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,723,342	46.43
	イタリア	552,637	9.42
	フランス	507,824	8.66
	スペイン	377,617	6.44
	イギリス	333,026	5.68
	ドイツ	258,348	4.41
	オーストラリア	218,494	3.73
	オーストリア	175,759	3.00
	ベルギー	157,131	2.68
	カナダ	85,605	1.46
	オランダ	57,552	0.98
	メキシコ	57,480	0.98
	ポーランド	24,577	0.42
	スウェーデン	14,621	0.25
	ノルウェー	7,146	0.12
	小計	5,551,167	94.65
特殊債券	アメリカ	87,965	1.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		225,727	3.85
合計（純資産総額）		5,864,860	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



(2) 「グローバル・ボンド・マザーファンド」の投資資産  
投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2020年6月末日現在）

順位	銘柄名	利率 (%)	償還期限	国・ 地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	US TREASURY	1.625	2022/11/15	アメリカ	国債証券	5,140,000	11,155.29	573,382,345	11,148.14	573,014,599	9.77
2	US TREASURY	2	2024/5/31	アメリカ	国債証券	4,260,000	11,517.23	490,634,325	11,524.18	490,930,147	8.37
3	US TREASURY	2.5	2045/2/15	アメリカ	国債証券	2,690,000	13,426.25	361,166,282	13,356.39	359,286,975	6.13
4	US TREASURY	1.5	2030/2/15	アメリカ	国債証券	2,890,000	11,637.97	336,337,470	11,664.11	337,092,998	5.75
5	US TREASURY	2.125	2025/5/15	アメリカ	国債証券	2,680,000	11,717.14	314,019,508	11,735.24	314,504,507	5.36
6	US TREASURY	1.125	2021/9/30	アメリカ	国債証券	2,730,000	10,907.41	297,772,488	10,906.57	297,749,507	5.08
7	UK TREASURY	3.5	2045/1/22	イギリス	国債証券	1,110,000	22,063.18	244,901,299	21,947.52	243,617,531	4.15
8	FRANCE	2.25	2022/10/25	フランス	国債証券	1,770,000	12,936.17	228,970,316	12,920.81	228,698,508	3.90
9	ITALY	1.45	2022/9/15	イタリア	国債証券	1,770,000	12,355.39	218,690,415	12,455.54	220,463,200	3.76
10	ITALY	2.2	2027/6/1	イタリア	国債証券	1,300,000	12,777.69	166,110,016	13,091.01	170,183,159	2.90
11	ITALY	5	2039/8/1	イタリア	国債証券	900,000	17,316.89	155,852,084	17,999.00	161,991,019	2.76
12	US TREASURY	1.375	2023/6/30	アメリカ	国債証券	1,140,000	11,161.82	127,244,768	11,163.29	127,261,561	2.17
13	US TREASURY	4.25	2040/11/15	アメリカ	国債証券	730,000	16,927.03	123,567,329	16,900.02	123,370,211	2.10
14	AUSTRIA	1.2	2025/10/20	オーストリア	国債証券	830,000	13,166.84	109,284,810	13,236.33	109,861,559	1.87
15	FRANCE	4.5	2041/4/25	フランス	国債証券	450,000	21,741.48	97,836,696	22,290.82	100,308,726	1.71
16	US TREASURY	3.125	2048/5/15	アメリカ	国債証券	660,000	15,245.21	100,618,386	15,171.55	100,132,292	1.71
17	SPAIN	4.65	2025/7/30	スペイン	国債証券	655,000	14,966.60	98,031,243	15,054.17	98,604,873	1.68
18	SPAIN	1.6	2025/4/30	スペイン	国債証券	720,000	13,024.26	93,774,677	13,133.40	94,560,541	1.61
19	FRANCE	0.75	2028/5/25	フランス	国債証券	695,000	12,992.34	90,296,791	13,145.80	91,363,316	1.56
20	GERMANY	1	2025/8/15	ドイツ	国債証券	680,000	13,195.17	89,727,206	13,194.03	89,719,466	1.53
21	SPAIN	1.25	2030/10/31	スペイン	国債証券	670,000	12,957.73	86,816,855	13,076.20	87,610,568	1.49
22	FRANCE	2	2048/5/25	フランス	国債証券	520,000	16,226.11	84,375,785	16,818.12	87,454,229	1.49
23	GERMANY	0.25	2029/2/15	ドイツ	国債証券	670,000	12,981.14	86,973,665	12,995.18	87,067,768	1.48
24	GERMANY	2.5	2044/7/4	ドイツ	国債証券	410,000	19,995.29	81,980,694	19,892.99	81,561,283	1.39
25	AUSTRALIA	2.75	2029/11/21	オーストラリア	国債証券	900,000	8,676.65	78,089,897	8,655.77	77,901,947	1.33
26	CANADA	2	2028/6/1	カナダ	国債証券	790,000	8,848.10	69,900,021	8,834.66	69,793,830	1.19
27	FHLMC 7%	7	2032/4/1	アメリカ	特殊債券	510,204.12	12,627.12	64,424,126	12,608.24	64,327,784	1.10
28	UK TREASURY	4.25	2040/12/7	イギリス	国債証券	280,000	22,770.31	63,756,887	22,672.19	63,482,149	1.08
29	AUSTRALIA	2.75	2028/11/21	オーストラリア	国債証券	740,000	8,591.50	63,577,138	8,575.63	63,459,675	1.08
30	NETHERLANDS	3.75	2042/1/15	オランダ	国債証券	260,000	22,077.82	57,402,343	22,135.44	57,552,159	0.98

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

## 投資有価証券の種類別投資比率

(2020年6月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
国債証券	94.65
特殊債券	1.50
合計	96.15

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(2020年6月末日現在)

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替 予約 取引	買建	米ドル	2,410,000.00	257,666,995	259,605,200	4.42
		カナダドル	380,000.00	30,113,328	29,921,200	0.51
		ユーロ	3,385,000.00	418,646,645	409,855,800	6.98
		英ポンド	248,000.00	33,161,816	32,837,680	0.55
		スウェーデンクローナ	259,000.00	2,942,084	2,988,860	0.05
		ノルウェークローネ	3,415,000.00	38,293,593	38,008,950	0.64
		デンマーククローネ	2,325,000.00	37,418,701	37,781,250	0.64
		ポーランドズロチ	375,000.00	10,211,812	10,185,000	0.17
		ニュージーランドドル	450,000.00	31,003,515	31,063,500	0.52
		シンガポールドル	397,000.00	30,582,498	30,664,280	0.52
	売建	米ドル	6,673,976.00	715,053,115	718,920,694	12.25
		メキシコペソ	1,500,000.00	7,085,100	6,915,000	0.11
		ユーロ	483,211.00	58,678,606	58,507,187	0.99
		オーストラリアドル	1,020,000.00	74,949,090	75,296,400	1.28

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	2,139,231,157	1,092,544
2期	41,351,113	19,045,053
3期	79,429,413	52,504,296
4期	11,830,986	8,167,456
5期	233,087,818	131,151,594
6期	31,406,341	33,696,962
7期	279,959,437	106,804,501
8期	107,718,901	794,040,820
9期	354,609,318	68,906,474
10期	220,328,345	123,639,031
11期	137,167,105	683,557,029
12期	99,496,283	978,159,477
13期	102,730,673	165,061,253
14期	119,506,419	130,727,717
15期	95,759,751	93,256,164
16期	75,017,670	175,433,340
17期	69,045,568	101,764,957
18期	56,322,601	81,547,181
19期	52,535,127	48,417,265
20期	56,264,164	65,063,564
21期	46,776,918	32,678,030
22期	42,303,537	48,733,208
23期	40,432,022	43,329,411
24期	43,150,972	51,310,757
25期	44,039,084	41,251,465
26期	39,288,232	35,107,060
27期	53,758,323	44,404,581
28期	43,426,976	31,332,035
29期	55,006,533	68,776,622
30期	40,681,472	49,488,044
31期	43,416,324	52,938,090
32期	125,548,256	90,121,385
33期	191,965,345	141,094,226
34期	118,244,592	85,527,693
35期	85,147,059	49,924,023
36期	69,429,522	61,908,152
37期	68,982,375	70,530,886
38期	58,669,101	73,250,218
39期	59,471,771	52,635,474
40期	55,083,552	60,081,345
41期	58,881,877	49,471,199
42期	57,602,499	48,299,381
43期	46,065,406	68,361,045

（注１）本邦外における販売および解約はありません。

（注２）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[参考情報]

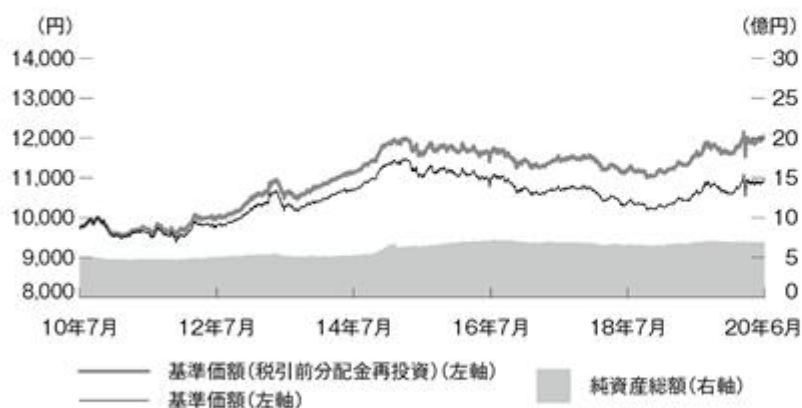
## 運用実績

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2020年6月末現在

### 基準価額・純資産の推移

2010年7月1日～2020年6月30日(当初設定日:1998年11月24日)



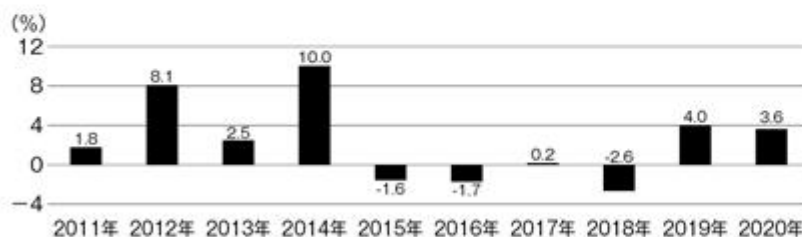
※ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は純資産総額に年1.265%(税抜1.15%)の率を乗じて得た額とします。基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した価額です。また、基準価額(税引前分配金再投資)は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

### 主な資産の状況\*

#### ■組入債券上位10銘柄

銘柄	通貨	クーポン	償還日	比率
1 アメリカ国債	アメリカドル	1.625%	2022.11.15	9.8%
2 アメリカ国債	アメリカドル	2.000%	2024.05.31	6.2%
3 アメリカ国債	アメリカドル	2.500%	2045.02.15	6.2%
4 アメリカ国債	アメリカドル	1.500%	2030.02.15	5.2%
5 アメリカ国債	アメリカドル	1.125%	2021.09.30	5.1%
6 アメリカ国債	アメリカドル	2.125%	2025.05.15	4.5%
7 イギリス国債	イギリス ボンド	3.500%	2045.01.22	4.2%
8 フランス国債	ユーロ	2.250%	2022.10.25	4.0%
9 イタリア国債	ユーロ	1.450%	2022.09.15	3.8%
10 イタリア国債	ユーロ	2.200%	2027.06.01	2.9%

### 年間収益率の推移



※ ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額により算出しています。

※ 2020年は、年初から6月末までの収益率です。

\* 上記「主な資産の状況」記載の「組入債券上位10銘柄」「国別投資比率」「通貨別投資比率」は、現地時間基準で計上する弊社ポートフォリオシステム(運用担当者が使用しているシステム)にて算出しています。一方、請求目録見書「第二部ファンド情報第1ファンドの状況5運用状況(1)投資状況、および(2)投資資産」のデータは法令・諸規則に基づいた投信計理システムで作成しています。

### ファンド・データ

基準価額	10,961円
純資産総額	7.0億円

### 分配金の推移

(直近5期分、1万口あたり、税引前)

第39期 2018年5月	50円
第40期 2018年11月	50円
第41期 2019年5月	50円
第42期 2019年11月	50円
第43期 2020年5月	50円
設定来累計	2,190円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

### ■国別投資比率

国、地域	比率
1 アメリカ	51.2%
2 ユーロ圏	36.3%
3 イギリス	5.8%
4 オーストラリア	3.8%
5 カナダ	1.5%

※ 投資比率はマザーファンドにおける通貨別組入債券・現金の比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。日本の投資比率は、主に投資戦略の一環としてマザーファンドで保有している円現金であり、日本債券の組入れはありません。

### ■通貨別投資比率

通貨	比率
日本 円	74.7%
ユーロ	11.9%
アメリカドル	8.7%
イギリス ボンド	1.1%
オーストラリアドル	0.9%

※ 通貨比率はファンドにおける実質債券投資比率に為替ヘッジを加味した比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。

### 第3【ファンドの経理状況】

「第3 ファンドの経理状況」については、以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期計算期間(2019年11月26日から2020年5月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## グローバル・ボンド・オープンIM

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第42期 (2019年11月25日現在)	第43期 (2020年5月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,367,262	11,147,187
親投資信託受益証券	697,963,544	676,922,118
派生商品評価勘定	1,402,129	6,803,994
未収入金	8,604,484	8,300,000
流動資産合計	715,337,419	703,173,299
資産合計	715,337,419	703,173,299
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	890,474	1,884,325
未払金	2,438,301	-
未払収益分配金	3,299,372	3,187,894
未払解約金	604,364	3,081
未払受託者報酬	194,212	191,682
未払委託者報酬	4,272,732	4,216,985
未払利息	19	32
その他未払費用	715,242	697,014
流動負債合計	12,414,716	10,181,013
負債合計	12,414,716	10,181,013
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	659,874,569	637,578,930
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	43,048,134	55,413,356
(分配準備積立金)	31,925,790	30,460,941
元本等合計	702,922,703	692,992,286
純資産合計	702,922,703	692,992,286
負債純資産合計	715,337,419	703,173,299



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第42期		第43期	
	自	2019年5月24日 至 2019年11月25日	自	2019年11月26日 至 2020年5月25日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		20,661,553		14,838,090
為替差損益		3,509,447		7,347,247
営業収益合計		24,171,000		22,185,337
<b>営業費用</b>				
支払利息		8,578		1,811
受託者報酬		194,212		191,682
委託者報酬		4,272,732		4,216,985
その他費用		726,141		697,910
営業費用合計		5,201,663		5,108,388
営業利益又は営業損失( )		18,969,337		17,076,949
経常利益又は経常損失( )		18,969,337		17,076,949
当期純利益又は当期純損失( )		18,969,337		17,076,949
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,346,989		761,395
期首剰余金又は期首欠損金( )		26,723,436		43,048,134
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,949,828		3,568,488
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,949,828		3,568,488
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,948,106		4,330,926
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,948,106		4,330,926
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		3,299,372		3,187,894
期末剰余金又は期末欠損金( )		43,048,134		55,413,356

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託 受益証券の基準価額を用いております。
2. デリバティブ取引等 の評価基準および評価 方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において、為替予約の 受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が 発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最 も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、2020年5月23日および24日が休日のため、2019 年11月26日から2020年5月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第42期 (2019年11月25日現在)	第43期 (2020年5月25日現在)
1. 当該計算期間の末日に おける受益権総数	659,874,569口	637,578,930口
2. 1口当たり純資産額	1.0652円	1.0869円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第42期 自 2019年 5月24日 至 2019年11月25日			第43期 自 2019年11月26日 至 2020年 5月25日		
<p>1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は252,144,366円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、3,299,372円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>			<p>1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は245,415,044円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、3,187,894円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	5,245,473	79.49	A. 配当等収益	4,761,457	74.68
B. 有価証券 売買等損益	-	-	B. 有価証券 売買等損益	-	-
C. 収益調整金	216,919,204	3,287.28	C. 収益調整金	211,766,209	3,321.41
D. 分配準備 積立金	29,979,689	454.32	D. 分配準備 積立金	28,887,378	453.07
分配可能額	252,144,366	3,821.10	分配可能額	245,415,044	3,849.17
<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4. 剰余金増加額および剰余金減少額 当期追加信託に伴う剰余金増加額および当期一部解約に伴う剰余金減少額は、それぞれ剰余金減少額および剰余金増加額を差し引いた純額で表示しております。</p>			<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4. 剰余金増加額および剰余金減少額 当期追加信託に伴う剰余金増加額および当期一部解約に伴う剰余金減少額は、それぞれ剰余金減少額および剰余金増加額を差し引いた純額で表示しております。</p>		

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認められた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第42期 (2019年11月25日現在)	第43期 (2020年5月25日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(その他の注記) 3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(その他の注記) 3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第42期	第43期
	自 2019年 5月24日 至 2019年11月25日	自 2019年11月26日 至 2020年 5月25日
期首元本額	650,571,451円	659,874,569円
期中追加設定元本額	57,602,499円	46,065,406円
期中一部解約元本額	48,299,381円	68,361,045円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第42期 (2019年11月25日現在)	第43期 (2020年5月25日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	20,157,091	14,529,178
合計	20,157,091	14,529,178

## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	第42期（2019年11月25日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,469,443	-	1,468,132	1,311
	米ドル	370,285	-	370,893	608
	ユーロ	1,099,158	-	1,097,239	1,919
	売建	531,193,016	-	530,680,050	512,966
	米ドル	257,326,576	-	258,163,360	836,784
	カナダドル	10,305,175	-	10,198,750	106,425
	メキシコペソ	3,999,089	-	3,979,350	19,739
	ユーロ	200,143,710	-	199,083,800	1,059,910
	英ポンド	34,433,529	-	34,478,730	45,201
	スウェーデンクローナ	2,265,100	-	2,258,000	7,100
	ノルウェークローネ	1,557,275	-	1,552,350	4,925
	デンマーククローネ	2,814,456	-	2,794,440	20,016
	ポーランドズロチ	3,065,700	-	3,058,000	7,700
	オーストラリアドル	10,701,805	-	10,537,670	164,135
	シンガポールドル	2,397,171	-	2,385,600	11,571
	南アフリカランド	2,183,430	-	2,190,000	6,570
	合計	532,662,459	-	532,148,182	511,655

区分	種類	第43期（2020年5月25日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	42,123,733	-	42,364,989	241,256
	米ドル	29,455,800	-	29,602,387	146,587
	ユーロ	8,139,660	-	8,021,652	118,008
	スウェーデンクローナ	1,728,640	-	1,779,200	50,560
	ノルウェークローネ	2,799,633	-	2,961,750	162,117
	売建	560,650,166	-	555,971,753	4,678,413
	米ドル	279,341,020	-	274,157,968	5,183,052
	カナダドル	9,145,422	-	9,308,530	163,108
	メキシコペソ	3,790,642	-	4,105,640	314,998
	ユーロ	208,923,249	-	208,027,057	896,192
	英ポンド	33,206,760	-	33,607,528	400,768
	スウェーデンクローナ	2,788,793	-	2,891,200	102,407
	ノルウェークローネ	3,989,679	-	4,103,370	113,691
	デンマーククローネ	2,724,032	-	2,740,500	16,468
	ポーランドズロチ	2,948,451	-	2,858,900	89,551
	オーストラリアドル	9,590,009	-	10,070,060	480,051
	シンガポールドル	2,250,339	-	2,265,000	14,661
	南アフリカランド	1,951,770	-	1,836,000	115,770
	合計	602,773,899	-	598,336,742	4,919,669

（注）1．時価の算定方法

1）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。



ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	グローバル・ボンド・マザーファンド	389,932,096	676,922,118	
合計		389,932,096	676,922,118	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

## 参考情報

ファンドは、「グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の2020年5月25日現在（以下、「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2020年5月25日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	246,906,941
金銭信託	236,560
コール・ローン	27,194,183
国債証券	5,571,362,985
特殊債券	92,258,257
派生商品評価勘定	13,535,545
未収利息	31,756,697
前払費用	1,959,421
流動資産合計	5,985,210,589
資産合計	5,985,210,589
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,756,161
未払解約金	17,747,785
未払利息	78
その他未払費用	364
流動負債合計	34,504,388
負債合計	34,504,388
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,427,813,728
剰余金	
剰余金または欠損金	2,522,892,473
純資産合計	5,950,706,201
負債純資産合計	5,985,210,589

(注) グローバル・ボンド・マザーファンドの計算期間は、毎年5月24日から翌年5月23日までであり、本報告書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準および評価方法	<p>組入有価証券については個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

	（2020年5月25日現在）
1．計算日における受益権総数	3,427,813,728口
2．1口当たり純資産額	1.7360円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## 1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 2. 時価の算定方法

## 国債証券・特殊債券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

## デリバティブ取引

「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。

## 上記以外の金銭債権および金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(2020年5月25日現在)	
グローバル・ボンド・オープンIMの第43期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	3,935,534,591円
期中追加設定元本額	123,711,305円
期中一部解約元本額	631,432,168円
期末における元本の内訳	
グローバル・ボンド・オープンIM	389,932,096円
グローバル・ボンド・オープンIM VA（為替ヘッジあり） （適格機関投資家専用）	1,666,875,201円
グローバル・ボンド・オープンIM VA - 3（為替ヘッジなし） （適格機関投資家専用）	1,371,006,431円
期末元本合計	3,427,813,728円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	(2020年5月25日現在)
	当該親投資信託の期首（2019年11月26日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	358,399,875
特殊債券	1,476,103
合計	359,875,978

## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	(2020年5月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	1,046,655,401	-	1,052,560,474	5,905,073
	米ドル	85,431,365	-	85,727,497	296,132
	カナダドル	53,058,564	-	54,004,860	946,296
	ユーロ	579,323,144	-	578,868,840	454,304
	英ポンド	78,904,915	-	79,127,167	222,252
	スウェーデンクローナ	21,335,484	-	22,240,000	904,516
	ノルウェークローネ	29,846,385	-	31,125,300	1,278,915
	デンマーククローネ	36,398,712	-	36,618,750	220,038
	ポーランドズロチ	15,814,419	-	15,334,100	480,319
	オーストラリアドル	84,233,427	-	88,940,460	4,707,033
	シンガポールドル	29,779,486	-	29,973,500	194,014
	南アフリカランド	32,529,500	-	30,600,000	1,929,500
	売建	992,608,470	-	1,001,734,159	9,125,689
	米ドル	545,145,180	-	544,126,720	1,018,460
	カナダドル	19,310,980	-	19,771,010	460,030
	メキシコペソ	6,550,650	-	7,095,000	544,350
	ユーロ	122,638,693	-	122,651,650	12,957
	英ポンド	39,832,211	-	39,682,389	149,822
	スウェーデンクローナ	18,809,764	-	19,359,920	550,156
	ノルウェークローネ	22,754,786	-	23,403,210	648,424
	オーストラリアドル	166,015,436	-	173,796,560	7,781,124
	ニュージーランドドル	51,550,770	-	51,847,700	296,930
合計	2,039,263,871	-	2,054,294,633	3,220,616	

(注) 1. 時価の算定方法

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下、「当該日」とする。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。



## 有価証券明細表（債券）

（2020年5月25日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY	1,000,000.00	1,008,281.25	
		US TREASURY	2,730,000.00	2,763,806.27	
		US TREASURY	5,140,000.00	5,321,907.78	
		US TREASURY	1,140,000.00	1,181,035.54	
		US TREASURY	4,260,000.00	4,553,873.45	
		US TREASURY	2,680,000.00	2,914,604.68	
		US TREASURY	1,110,000.00	1,743,957.41	
		US TREASURY	2,690,000.00	3,352,202.35	
		US TREASURY	740,000.00	1,047,128.90	
		US TREASURY	2,720,000.00	2,938,184.36	
	計	銘柄数： 10	24,210,000.00	26,824,981.99	
				(2,887,709,311)	
		組入時価比率： 48.5%		51.0%	
	カナダドル	CANADA	730,000.00	819,841.10	
		CANADA	140,000.00	197,608.60	
	計	銘柄数： 2	870,000.00	1,017,449.70	
				(78,292,754)	
		組入時価比率： 1.3%		1.4%	
	メキシコペソ	MEXICO	10,428,000.00	12,120,047.28	
	計	銘柄数： 1	10,428,000.00	12,120,047.28	
				(57,691,425)	
		組入時価比率： 1.0%		1.0%	
	ユーロ	AUSTRIA	60,000.00	117,030.66	
		AUSTRIA	830,000.00	902,583.50	
		AUSTRIA	250,000.00	417,593.50	
		BELGIUM KINGDOM	300,000.00	322,317.90	
		BELGIUM KINGDOM	190,000.00	261,663.67	
		BELGIUM KINGDOM	200,000.00	245,312.60	
		FRANCE	1,770,000.00	1,891,066.37	
		FRANCE	695,000.00	745,761.41	
		FRANCE	450,000.00	808,033.50	
		FRANCE	520,000.00	696,859.80	
		GERMANY	680,000.00	741,057.20	
		GERMANY	670,000.00	718,315.70	
		GERMANY	500,000.00	825,712.50	
		ITALY	1,770,000.00	1,806,164.64	
		ITALY	1,300,000.00	1,371,903.00	
		ITALY	900,000.00	1,287,182.72	
		NETHERLANDS	260,000.00	474,086.08	
		SPAIN	720,000.00	774,485.28	
		SPAIN	655,000.00	809,640.26	
		SPAIN	270,000.00	399,929.40	
		SPAIN	140,000.00	180,697.30	
		SPAIN	120,000.00	187,240.92	
	計	銘柄数： 22	13,250,000.00	15,984,637.91	
				(1,875,957,105)	
		組入時価比率： 31.5%		33.1%	
	英ポンド	UK TREASURY	100,000.00	147,052.00	
		UK TREASURY	280,000.00	481,147.74	
		UK TREASURY	1,110,000.00	1,848,172.20	
	計	銘柄数： 3	1,490,000.00	2,476,371.94	

				(324,899,998)	
		組入時価比率：	5.5%		5.7%
	スウェーデンクローナ	SWEDEN		1,180,000.00	1,264,452.60
	計	銘柄数：	1	1,180,000.00	1,264,452.60
					(14,073,357)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	ノルウェークローネ	NORWAY		600,000.00	652,134.00
	計	銘柄数：	1	600,000.00	652,134.00
					(7,023,483)
		組入時価比率：	0.1%		0.1%
	ポーランドズロチ	POLAND		830,000.00	900,481.71
	計	銘柄数：	1	830,000.00	900,481.71
					(23,412,524)
		組入時価比率：	0.4%		0.4%
	オーストラリアドル	AUSTRALIA		1,210,000.00	1,407,206.04
		AUSTRALIA		900,000.00	1,056,982.90
		AUSTRALIA		460,000.00	531,644.47
		AUSTRALIA		510,000.00	513,863.43
	計	銘柄数：	4	3,080,000.00	3,509,696.84
					(247,223,045)
		組入時価比率：	4.2%		4.4%
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND		500,000.00	609,360.81
		NEW ZEALAND		210,000.00	229,761.43
	計	銘柄数：	2	710,000.00	839,122.24
					(55,079,983)
		組入時価比率：	0.9%		1.0%
	小計				5,571,362,985
					(5,571,362,985)
特殊債券	米ドル	FGLMC 6%		170,320.45	175,386.97
		FHLMC 7%		518,101.00	607,250.24
		FNCL 6%		24,461.24	24,850.92
		FNCL 6%		29,823.90	30,585.27
		FNCL 6%		18,433.42	18,947.11
	計	銘柄数：	5	761,140.01	857,020.51
					(92,258,257)
		組入時価比率：	1.6%		1.6%
	小計				92,258,257
					(92,258,257)
	合計				5,663,621,242
					(5,663,621,242)

(注1) 通貨種類毎の計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 種類毎の小計欄および合計金額欄の( )は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2020年6月末日現在)

種類	金額
資産総額	709,478,213円
負債総額	3,341,661円
純資産総額( - )	706,136,552円
発行済口数	644,227,080口
1口当たり純資産額( / )	1.0961円
(1万口当たり純資産額)	(10,961円)

(参考情報)「グローバル・ボンド・マザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

(2020年6月末日現在)

種類	金額
資産総額	5,885,754,743円
負債総額	20,893,816円
純資産総額( - )	5,864,860,927円
発行済口数	3,305,616,083口
1口当たり純資産額( / )	1.7742円
(1万口当たり純資産額)	(17,742円)

## 第三部【委託会社等の情報】

「第三部 委託会社等の情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2020年6月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

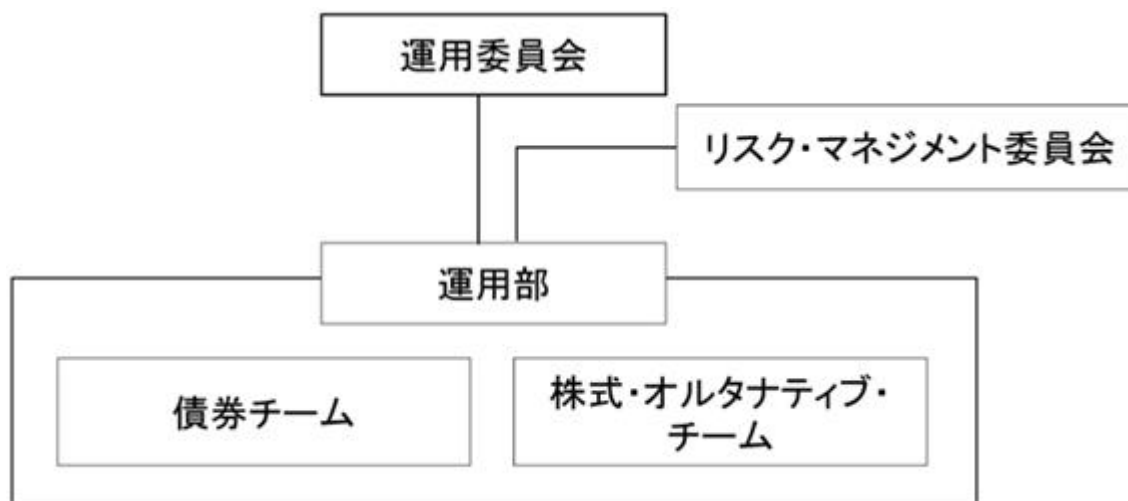
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

###### 投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム : 債券

株式・オルタナティブ・チーム : 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ  
およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託して

います。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。

ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2020年6月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	30	353,245,459,949
単位型株式投資信託	3	18,754,421,545
合計	33	371,999,881,494

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（2007年内閣府令第52号）」により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

科目	第 25 期 2018年12月31日		第 26 期 2019年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>				
預金		3,128,246		3,837,377
前払費用		29,382		28,956
未収委託者報酬		252,387		366,363
未収運用受託報酬		662,963		671,303
未収投資助言報酬		773,443		1,039,074
未収収益	1	10,202		63,420
未収還付法人税等		18,120		-
立替金		17,453		105
<b>流動資産計</b>		<b>4,892,200</b>		<b>6,006,601</b>
<b>固定資産</b>				
有形固定資産		3,340		3,340
器具備品	3,340		3,340	
投資その他の資産		9,997		98,102
長期前払費用		966	766	
繰延税金資産		81,706	97,319	
デリバティブ資産	2	16	16	
<b>固定資産計</b>		<b>86,029</b>		<b>101,442</b>
<b>資産合計</b>		<b>4,978,229</b>		<b>6,108,044</b>
<b>負債の部</b>				
<b>I 流動負債</b>				
預り金		523		184
未払金		316,103		195,576
未払償還金		6,126	6,126	
未払手数料		12,590	14,475	
その他未払金		297,386	174,974	
未払費用	1	755,149		1,337,896
一年内返済予定の 関係会社長期借入金		-		350,000
未払法人税等		-		118,074
前受収益		9,566		9,824
<b>流動負債計</b>		<b>1,081,341</b>		<b>2,011,556</b>
<b>固定負債</b>				
関係会社長期借入金		350,000		-
親会社株式報酬引当金		5,368		1,203
繰延報酬引当金		19,841		5,265
退職給付引当金		228		229
<b>固定負債計</b>		<b>375,438</b>		<b>6,699</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,456,780</b>		<b>2,018,255</b>

科目	第 25 期 2018年12月31日		第 26 期 2019年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>				
資本金		990,000		990,000
資本剰余金				
資本準備金	765,000		765,000	
<b>資本剰余金合計</b>		765,000		765,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,766,448		2,334,788	
<b>利益剰余金合計</b>		1,766,448		2,334,788
株主資本計		3,521,448		4,089,788
純資産合計		3,521,448		4,089,788
負債・純資産合計		4,978,229		6,108,044



## (2)【損益計算書】

科目	第 25 期 自 2018年1月 1日 至 2018年12月31日		第 26 期 自 2019年1月 1日 至 2019年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	営業収益			
委託者報酬		1,022,826		1,181,503
運用受託報酬		3,407,985		2,145,590
投資助言報酬		2,722,728		3,394,690
その他営業収益	1	150,725		179,554
<b>営業収益計</b>		<b>7,304,266</b>		<b>6,901,338</b>
営業費用				
支払手数料		73,279		94,603
広告宣伝費		57,387		12,088
調査費		137,519		122,025
調査費		55,415	62,631	
委託調査費		82,104	59,393	
委託計算費		104,527		121,268
営業雑経費		3,468,218		2,639,674
通信費		183	-	
印刷費		14,456	10,427	
諸会費		18,459	14,815	
その他	3	3,435,119	2,614,431	
<b>営業費用計</b>		<b>3,840,933</b>		<b>2,989,660</b>
一般管理費				
人件費	4	1,822,516		2,074,046
交際費		3,355		937
旅費交通費		57,039		57,470
租税公課		36,796		52,305
不動産賃借料		302,233		318,135
器具備品費		86,005		134,333
事務委託費		149,605		92,064
諸経費		195,142		252,097
<b>一般管理費計</b>		<b>2,652,694</b>		<b>2,981,391</b>
営業利益		810,638		930,286
営業外収益				
受取利息		49		111
時効後収益分配金償還金		109		-
為替差益		870		2,941
デリバティブ等利益	2	-		7,496
雑益		226		263
<b>営業外収益計</b>		<b>1,256</b>		<b>10,813</b>
営業外費用				
支払利息		55		3,393
デリバティブ等損失	2	4,620		-
雑損		2,209		-
<b>営業外費用計</b>		<b>6,885</b>		<b>3,393</b>
経常利益		805,009		937,706
税引前当期純利益		805,009		937,706
法人税、住民税及び事業税		53,254	384,979	
法人税等調整額		281,908	15,612	369,366
当期純利益		469,846		568,339

## (3)【株主資本等変動計算書】

第25期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602
当期変動額							
当期純利益				469,846	469,846	469,846	469,846
当期変動額合計	-	-	-	469,846	469,846	469,846	469,846
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448

第26期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448
当期変動額							
当期純利益				568,339	568,339	568,339	568,339
当期変動額合計	-	-	-	568,339	568,339	568,339	568,339
当期末残高	990,000	765,000	765,000	2,334,788	2,334,788	4,089,788	4,089,788

## (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しております。</p> <p>(3) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p> <p>(4) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p>
5. その他財務表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度 当社はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 重要な収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）を適用しております。</p> <p>委託者報酬 委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p> <p>運用受託報酬 運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。</p> <p>投資助言報酬 投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p>

## （会計方針の変更）

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
<p>収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）が2018年12月31日に終了する事業年度の年度末に係る個別財務諸表から適用できることになったことに伴い、当会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当会計期間への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に変動はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

## （表示の変更）

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
<p>該当事項はありません。</p>	<p>「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用  「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,692千円は、「投資その他の資産」の81,706千円に含めて表示しております。</p>

(未適用の会計基準等)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
<p>1. 税効果会計に係る会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）</li> </ul> <p>概要 個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。</p> <p>適用予定日 2019年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）</li> <li>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）</li> </ul> <p>概要 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p> <p>適用予定日 2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日								
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>未払費用</td> <td>52,145千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td>350,000千円</td> </tr> </table> <p>2. デリバティブ資産は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p> <p>3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。同契約に基づき、前期末当社にて計上されていた退職給付引当金のうち512,453千円がモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。</p>	未払費用	52,145千円	関係会社長期借入金	350,000千円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>未払費用</td> <td>292,892千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の関係会社長期借入金</td> <td>350,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	未払費用	292,892千円	一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円
未払費用	52,145千円								
関係会社長期借入金	350,000千円								
未払費用	292,892千円								
一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円								

## (損益計算書関係)

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日	第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日																		
<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、2017年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は1,149,497千円です。</p> <p>2. 営業外収益のうち、デリバティブ等利益またはデリバティブ等損失は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p> <p>3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。</p> <p>4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,825,568千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,612,108</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">139,017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">74,442</td> <td></td> </tr> </table>	従業員給料・報酬相当額	1,612,108	千円	福利厚生費相当額	139,017		退職金・退職給付費用相当額	74,442		<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、2017年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は2,703,475千円です。</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,746,811千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,516,908</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">81,136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">148,765</td> <td></td> </tr> </table>	従業員給料・報酬相当額	1,516,908	千円	福利厚生費相当額	81,136		退職金・退職給付費用相当額	148,765	
従業員給料・報酬相当額	1,612,108	千円																	
福利厚生費相当額	139,017																		
退職金・退職給付費用相当額	74,442																		
従業員給料・報酬相当額	1,516,908	千円																	
福利厚生費相当額	81,136																		
退職金・退職給付費用相当額	148,765																		

## （株主資本等変動計算書関係）

第 25 期				
自 2018年 1月 1日				
至 2018年 12月 31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

第 26 期				
自 2019年 1月 1日				
至 2019年 12月 31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

---



## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理規定に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。デリバティブ取引は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。資産および負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益および未払費用にともなう為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

## 信用リスクの管理

当社は、社内管理規定に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,128,246	3,128,246	-
(2) 未収委託者報酬	252,387	252,387	-
(3) 未収運用受託報酬	662,963	662,963	-
(4) 未収投資助言報酬	773,443	773,443	-
(5) 未収収益	10,202	10,202	-
(6) 未収還付法人税等	18,120	18,120	-
(7) 立替金	17,453	17,453	-
資産計	4,862,816	4,862,816	-
(1) 未払金	316,103	316,103	-
(2) 未払費用	755,149	755,149	-
(3) 関係会社長期借入金	350,000	353,445	3,445
負債計	1,421,252	1,424,697	3,445
デリバティブ取引	16	16	-

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,837,377	3,837,377	-
(2) 未収委託者報酬	366,363	366,363	-
(3) 未収運用受託報酬	671,303	671,303	-
(4) 未収投資助言報酬	1,039,074	1,039,074	-
(5) 未収収益	63,420	63,420	-
(6) 立替金	105	105	-
資産計	5,977,644	5,977,644	-
(1) 未払金	195,576	195,576	-
(2) 未払費用	1,337,896	1,337,896	-
(3) 未払法人税等	118,074	118,074	-
(4) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000	353,727	3,727
負債計	2,001,547	2,001,547	3,727
デリバティブ取引	16	16	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

現金預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>金銭債権</b>						
現金預金	3,128,246	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	252,387	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	662,963	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	773,443	-	-	-	-	-
未収収益	10,202	-	-	-	-	-
未収入金	18,120	-	-	-	-	-
立替金	17,453	-	-	-	-	-
金銭債権合計	4,862,816	-	-	-	-	-
<b>金銭債務</b>						
未払金	316,103	-	-	-	-	-
未払費用	755,149	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
金銭債務合計	1,071,252	350,000	-	-	-	-

当事業年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第 25 期  
2018年 12月 31日

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	62,610	16	16
合計		62,610	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

第 26 期  
2019年 12月 31日

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	37,233	16	16
合計		37,233	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 第 25 期

自 2018年 1月 1日

至 2018年 12月 31日

## 採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	547,033	千円
退職給付費用	83	
退職給付の支払額	34,216	
従業員の雇用会社の変更に伴う移管額 為替の影響等	512,453 216	
退職給付引当金の期末残高	228	

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 83千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、2,584千円です。

## 第 26 期

自 2019年 1月 1日

至 2019年 12月 31日

## 採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	228	千円
為替の影響等	2	
退職給付引当金の期末残高	229	

## (2) 退職給付費用

該当事項はありません。

## 3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の人的費 1,388千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通りです。  
親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 3,801株	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	2015年1月21日	2016年1月20日	2017年1月18日	2018年1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2017年1月23日までに50% 2018年1月22日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2021年1月27日に100%
対象勤務期間	2015年1月21日から各権利確定日まで	2016年1月20日から各権利確定日まで	2017年1月18日から各権利確定日まで	2018年1月18日から各権利確定日まで
交付日	2017年1月23日までに50% 2018年1月22日までに50%	2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	2021年1月27日までに100%
付与日における公正な評価単価（USドル）	34.5835	25.1867	42.6390	56.8372

親会社株式報酬の規模及び変動状況  
付与される親会社株式報酬の数  
親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
権利確定前				
期首（株）	1,755	2,033	978	-
増加（株）	-	-	-	2,461
失効（株）	94	-	-	-
権利確定（株）	1,661	1,014	-	754
従業員の雇用会社の変更に伴う変動（株）	-	350	553	1,632
未確定残（株）	-	669	425	75
権利確定後				
期首（株）	-	-	-	-
増加（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	1,661	1,014	-	754
失効（株）	-	-	-	-
交付（株）	1,661	1,014	-	754
未交付残（株）	-	-	-	-

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
本事業年度末（USドル）	39.65	39.65	39.65	39.65

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の件費 616千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通りです。  
親会社株式報酬(ストックユニット型)の内容

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 8名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	2016年1月20日	2017年1月18日	2018年1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2021年1月27日に100%
対象勤務期間	2016年1月20日から各権利確定日まで	2017年1月18日から各権利確定日まで	2018年1月18日から各権利確定日まで
交付日	2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	2021年1月27日までに100%
付与日における公正な評価単価(USドル)	25.1867	42.6390	56.8372

- 親会社株式報酬の規模及び変動状況  
付与される親会社株式報酬の数  
親会社株式報酬(ストックユニット型)

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
権利確定前			
期首(株)	669	425	75
増加(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	669	233	66
従業員の雇用会社の変更に伴う変動(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	192	9
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
増加(株)	-	-	-
権利確定(株)	669	233	66
失効(株)	-	-	-
交付(株)	669	233	66
未交付残(株)	-	-	-

単価情報

親会社株式報酬(ストックユニット型)

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
本事業年度末(USドル)	51.12	51.12	51.12

3. 公正な評価単価の見積方法  
親会社株式報酬(ストックユニット型)  
当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。
4. 権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬(ストックユニット型)

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし

## (税効果会計関係)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
(流動の部)	繰延税金資産
繰延税金資産	未払費用 69,951千円
未払費用 73,946千円	未払事業税 23,063千円
繰延税金資産合計 73,946千円	長期前払費用 2,253千円
	退職給付引当金 70千円
繰延税金負債	繰延報酬引当金 1,612千円
未収還付事業税 1,253千円	親会社株式報酬引当金 368千円
繰延税金負債合計 1,253千円	繰延税金資産合計 97,319千円
繰延税金資産の純額 72,692千円	
(固定の部)	
繰延税金資産	
長期前払費用 1,224千円	
退職給付引当金 70千円	
繰延報酬引当金 6,075千円	
親会社株式報酬引当金 1,643千円	
繰延税金資産合計 9,014千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.86%	法定実効税率 30.62%
(調整)	(調整)
役員賞与等永久に損金に算入されない項目 10.28%	役員賞与等永久に損金に算入されない項目 8.67%
その他 0.49%	その他 0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.39%

## （セグメント情報等）

## 第 25 期

自 2018年 1月 1日

至 2018年 12月 31日

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
7,192,115	71,329	38,973	1,847	7,304,266

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	71,329
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	38,973



## 第 26 期

自 2019年 1月 1日

至 2019年 12月 31日

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
6,758,663	70,747	70,185	1,741	6,901,338

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	70,747
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	70,185

## ( 関連当事者情報 )

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

## (1) 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニュー ヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	350,000	関係会社長期借入金	350,000
							支払利息	55	未払費用	55
							移転価格 取引 (注2)	1,149,497	未払費用	13,372
	モルガン・スタンレー ホールディングス 株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理	被所有 直接 100%	連結納税	連結法人税 の個別 帰属額	38,717	未払費用	38,717

## 関連会社等

該当はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MFG 証券株式 会社	東京都 千代田区	621億円	金融商品 取引業者	なし	事務委託 契約	人件費	207,589	未払費用	91,225
							事務委託費 (注3)	94,455		
	モルガン・スタンレー・グループ株式 会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費	2,393,840	未払費用	454,320
							不動産賃借料 (注4)	225,842		
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア州	8,021 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ (注5)	79,149	未払金	79,149	

## 取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注3) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、2017年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。

(注5) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

## 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

## (2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

## 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

## (1) 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	-	一年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	350,000
							支払利息	3,393	未払 費用	176
	モルガン・スタンレーホールディングス株式会社	東京都千代田区	1百万円	子会社の経営監督管理	被所有 直接100%	連結納税	連結法人税 の個別 帰属額	291,739	未払 費用	291,739

関連会社等  
該当はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MUFJ 証券株式会社	東京都千代田区	621億円	金融商品取引業者	なし	事務委託契約	人件費	320,048	未払 費用	86,925
							事務委託費 (注2)	92,064		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費	1,750,411	未払 費用	302,262
							不動産賃借料 (注3)	233,248		
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1百万ドル	金融商品取引業	なし	移転価格取引	移転価格取引 (注4)	3,122,327	未払 費用	243,918	
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア州	8,199 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ (注5)	78,334	未払金	78,334	

## 取引条件及び取引条件の決定方法:

(注1) 当該借入には劣後特約が付されており、取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注5) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

## 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

## (2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

## 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

## （1株当たり情報）

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日		第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日																	
1. 1株当たり純資産額	782,196円56銭	1. 1株当たり純資産額	908,438円20銭																
2. 1株当たり当期純利益	104,363円99銭	2. 1株当たり当期純利益	126,241円64銭																
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。																	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。																	
<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>469,846千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>469,846千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>		当期純利益	469,846千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式にかかる当期純利益	469,846千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株	<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>568,339千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>568,339千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>		当期純利益	568,339千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式にかかる当期純利益	568,339千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株
当期純利益	469,846千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式にかかる当期純利益	469,846千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		
当期純利益	568,339千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式にかかる当期純利益	568,339千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		

## （重要な後発事象）

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日	第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2020年3月末日現在の資本金の額は342,037百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (注1)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社 (注1)	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社 (注1)	1,000百万円	
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社中国銀行(注1)	15,149百万円	
株式会社三菱U F J銀行	1,711,958百万円	

販売会社の資本金の額は2020年3月末日現在です。

(注1) 募集の取扱い・販売は行いませんが、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務ならびに一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務を行います。

## (3) 投資顧問会社

名称

**モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド**

(Morgan Stanley Investment Management Limited.)

**資本金の額**

2019年12月末日現在、約110百万円です。

(注) 払込資本の額。なお、邦貨換算額は2019年12月30日現在の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.56円)によります。

**事業の内容**

英国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

**(4) 投資顧問会社****名称**

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

(Morgan Stanley Investment Management Inc.)

**資本金の額**

2019年12月末日現在、約52,137百万円です。

(注) 払込資本の額。邦貨換算額は2019年12月30日現在の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.56円)によります。

**事業の内容**

米国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託会社**

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

なお、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、ファンドの信託業務の一部を委託することがあります。

<株式会社日本カストディ銀行の概要>

**資本金の額**

2020年3月末日現在の資本金の額は51,000百万円です。

**事業の内容**

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社が合併して発足しました。

**(2) 販売会社**

本ファンドの受益権の募集の取扱および販売業務、信託契約の一部解約事務、収益分配金の再投資事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

**(3) 投資顧問会社**

委託会社との運用の指図に関する権限の委託契約に基づき、本ファンドの外国為替予約の指図およびマザーファンドの投資信託財産の運用の指図等を行います。

**3【資本関係】**

委託会社と上記の関係法人の間には直接の資本関係はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ボンド・オープンIMの2019年11月26日から2020年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ボンド・オープンIMの2020年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中島紀子
--------------------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 正田 誠
--------------------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。